

はじめにお読みください

計測について

計測上の留意点や、対象となるデータ、用語の定義などを掲載しています。
計測の前にお読みください。

計測にあたって(1)

1

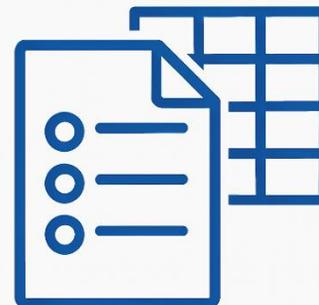


分母・分子の値をご提出ください

可視化プロジェクトではDPCデータそのものの提出は受け付けていません。

2

令和6年度診療報酬改定により、これまでの可視化プロジェクトにおける定義と異なる指標がありますので、必ず最新の計測手順書をご確認ください。



計測手順書・別表をご利用ください

- 計測自体が難しい指標は割愛しても構いません。
- 手順書どおりの計測が難しい場合は、指標の定義をふまえて、手順を見直していただいても構いません。
- 一部指標は、「別表」をご用意しています(手術・薬剤リスト等)。手順書とあわせてご利用ください。

計測にあたって(2)

3



複数のデータソースからひとつの手順書を選んで計測してください(一部指標を除く)

- 指標ごとに異なるデータソースを用いて計測できます。
 - ※ ただし、転倒転落の2指標(MSM-01, 02)については関連指標であり、同じ分母を想定しているため、同一のデータソースを推奨します。
- 途中で、使用するデータソースを変更できます。
 - ※ ただし、様式1と様式3・サーベイランスでは一部定義が異なるため、時系列変化を見るうえでは、同じデータソースを継続使用いただくことを推奨します。
 - ※ また、本プロジェクトでは計測対象期間ごとにデータを集計するため、期間内においてはデータソースを統一いただくことを推奨します。

計測に使用するデータ

- データソースによって、対象範囲や使用するデータが異なりますので、計測の際にご留意ください(下表参照)。
- なお、本プロジェクトで扱う9指標の定義・計測手順は、厚生労働省が実施する「DPCの評価・検証等に係る調査(退院患者調査)」の内容に準拠しています。DPCデータを使用する場合は、当該調査で定められた入力要領に従って計測してください。

データソース		対象範囲	使用するデータ
DPCデータ	様式1	退院患者調査※で定められた「様式1(1)対象範囲」に該当する患者	親様式1 (入院日から退院日までの期間のもの)
	様式3	全患者	退院患者調査※で定められた各調査年月の【様式3補助票】
	入院EF統合ファイル	退院患者調査※で定められた「入院EF統合ファイル(1)対象範囲」に該当する患者	入院EF統合ファイル
	外来EF統合ファイル	退院患者調査※で定められた「外来EF統合ファイル(1)対象範囲」に該当する患者	外来EF統合ファイル
サーベイランスデータ		全患者	診療記録(電子カルテや看護記録など)や独自調査などのデータ

別表について

- 指標によっては、DPCデータから検査や薬剤データを抽出する作業において、診療行為コードや薬価基準コード内に「\$」が記載されています。その場合、「\$」に入るすべての数値が計測対象となります。
- なお、実際はデータを抽出する際に、EFファイルにあるレセ電算コードを使用することが想定されますので、参考まで、事務局が外部サイトを利用して「\$」を含んだ各コードに対応するレセ電算コードを取得し、別表を作成しています。
- ただし、特に薬剤リストの場合は、外部サイトによるデータ更新時期によって、本来対象となる薬剤が漏れる可能性も想定されます。計測対象期間に合わせて適切なデータをご利用いただくか、院内独自のツール等をお持ちの場合は、そちらをご利用ください。

[参考]薬価基準コードに紐づくレセ電算コードの取得方法

1. MEDIS「医薬品H0Tコードマスターダウンロード履歴」ページ (<http://www2.medis.or.jp/hcode/old.html>)へアクセスする。
2. 参照したいZipファイルをダウンロードする。
3. ファイル名の末尾に「H0T9」と入ったテキストファイルをExcelに読み込む。
4. 手順書に記載された薬価基準コードに対応するレセ電算コードを抽出する。

用語の定義(1. 計測の対象に関する用語)

◆ 退院患者数

退院日が計測対象期間に含まれる患者数

◆ 退院患者の在院日数の総和

計測対象期間に退院した患者を対象として、それらの患者の在院日数(退院年月日－入院年月日＋1)を合計した値。

※入院年月日が、計測対象期間の初日よりも前の場合を含みます。

※計測対象期間の最終日に入院中の患者(退院前の患者)は含みません。

◆ 入院患者延べ数

計測対象期間中の各日において、24時現在入院している患者数及び退院患者数を合計した値。

※計測対象期間中に入院していた患者の計測対象期間中の在院日数の総和と同じです。

用語の定義(2. データ項目に関する用語)

◆ データ識別番号

データ識別番号とは、患者を特定する番号です。各医療機関において匿名化の処理をした番号です。いわゆる患者IDと同義です。そのためデータ識別番号を使えば、DPCデータにおける複数のファイル間で患者を紐づけることができます。

◆ 薬価基準コード

薬価基準コードとは、厚生労働省により管理されている薬価基準収載医薬品コードのことで、薬価ごとに設定されている英数12桁のコードから成ります(1~4桁目が薬効分、5~7桁目が投与経路および成分、8桁目が剤形、9桁目が規格単位を示しています)。DPCデータの入院EF統合ファイルや外来EF統合ファイルを使用する際は、本コードに相当するレセプト電算処理システム用コードを調べる必要があります。

※一般財団法人 医療情報システム開発センター(MEDIS-DC)

https://www.medis.or.jp/4_hyojyun/medis-master/terms/index.html より一部改変

◆ レセ電算コード

レセ電算コードとは、レセプト電算処理システム時に使用するコードのことで、正式名称は「レセプト電算処理システム用コード」です。本コードはDPCデータの入院EF統合ファイルや外来EF統合ファイルに含まれる項目です。

※社会保険診療報酬支払基金ホームページ

<https://www.ssk.or.jp/smph/seikyushiharai/rezept/index.html> より一部改変

◆ 診療行為コード

診療行為コードとは、医科診療報酬点数表の区分番号のことです。

お問合せについて

○計測や計測手順に関する「よくある質問」は[こちら](#)をご覧ください。

○その他、計測に関するお問合せは、下記よりお願いいたします。

※ 内容精査等のため、回答に1週間程度のお時間をいただく場合があります。

※ DPCデータの入力要領や診療報酬に係る疑義についてはお答えいたしかねますので、ご了承ください。

公益財団法人日本医療機能評価機構

医療の質向上のための体制整備事業(厚生労働省補助事業)

qi_pilot@jcahc.or.jp